

令和2年3月

各支給認定保護者の皆様

学校法人帯広葵学園 認定こども園つつじが丘幼稚園

＜令和元年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について＞

令和元年度、本園が代理受領した一人当たりの施設型給付費の額は、各支給認定子どもの公定価格(下記)から利用者負担額を差し引いた額となります。

※年度末精算前のため、2月末時点での予定額です。

	1号				2・3号							
					標準時間			短時間				
	4・5歳児	3歳児	満3歳児	副食費免除分	4・5歳児	3歳児	2歳児	4・5歳児	3歳児	2歳児	副食費免除分	
4月	39,008	54,758	102,178	—	84,890	100,190	150,250	74,300	89,600	139,660	—	
5月	38,968	54,718	102,138	—	85,080	100,380	150,440	74,490	89,790	139,850	—	
6月	38,938	54,688	102,108	—	84,890	100,190	150,250	74,300	89,600	139,660	—	
7月	38,938	54,688	102,108	—	84,690	99,990	150,050	74,100	89,400	139,460	—	
8月	38,908	54,658	102,078	—	84,520	99,820	149,880	73,930	89,230	139,290	—	
9月	38,858	54,608	102,028	—	84,690	99,990	150,050	74,100	89,400	139,460	—	
10月	39,128	54,898	102,368	139,500	78,240	93,560	148,180	67,630	82,950	129,580	76,500	
11月	39,218	54,988	102,458	125,550	77,710	93,030	147,650	67,100	82,420	129,050	76,500	
12月	39,238	55,008	102,478	104,625	77,580	92,900	147,520	66,970	82,290	128,920	76,500	
1月	39,228	54,998	102,468	76,725	77,710	93,030	147,650	67,100	82,420	129,050	76,500	
2月	39,218	54,988	102,458	125,550	77,710	93,030	147,650	67,100	82,420	129,050	76,500	
3月	42,268	58,038	105,508	62,775	83,010	98,330	152,950	72,400	87,720	134,350	76,500	

※副食費免除分は各支給認定全体に上乗せ

＜「法定代理受領」について＞

子ども・子育て支援法に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものです。が、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

「特定教育・保育施設の運営基準」により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和元年度の実績を報告するものです。

(あくまで実績をご報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません)